

**【可児市】**  
**端末整備・更新計画**

|                     | 令和 6 年度 | 令和 7 年度 | 令和 8 年度 | 令和 9 年度 | 令和 10 年度 |
|---------------------|---------|---------|---------|---------|----------|
| ① 児童生徒数             | 7829    | 7741    | 7565    | 7322    | 7098     |
| ② 予備機を含む<br>整備上限台数  | 9003    | 8902    | 8699    | 8420    | 8162     |
| ③ 整備台数<br>(予備機除く)   | 0       | 7829    | 0       | 0       | 0        |
| ④ ③のうち<br>基金事業によるもの | 0       | 7829    | 0       | 0       | 0        |
| ⑤ 累積更新率             | 0       | 100%    | 100%    | 100%    | 100%     |
| ⑥ 予備機整備台数           | 0       | 1174    | 0       | 0       | 0        |
| ⑦ ⑥のうち<br>基金事業によるもの | 0       | 1174    | 0       | 0       | 0        |
| ⑧ 予備機整備率            | 0       | 100%    | 100%    | 100%    | 100%     |

**(端末の整備・更新計画の考え方)**

令和 7 年度に全端末を更新する予定です。令和 8 年度から令和 10 年度においては、児童数は減少することを想定しているため、追加整備は行わない方針です。

また、児童生徒用端末の更新に併せて、教職員用端末を 650 台調達する予定です。

**(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)**

○対象台数：令和 2 年度導入分 8,618 台（児童生徒用 8,238 台、教職員用 380 台）  
令和 3 年度導入分 135 台（児童生徒用 0 台、教職員用 135 台）

**○処分方法**

令和 2 年度と 3 年度に導入した 8,753 台について、使用可能な端末は、学校の要望に応じてオンライン授業配信用端末等としての利用や、可児市本庁における出退勤管理用など補助端末などとして活用を検討しています。

域内での再使用ができない端末については、適正な再使用及び再資源化を実施できる処分委託先を選定して、リユース、リサイクルする予定です。

**○端末のデータの消去方法**

・処分事業者へ委託する

**○スケジュール（予定）**

令和 6 年 12 月 処分事業者（次期端末リース契約に含む） 選定

令和 7 年 5 月 新規購入端末の使用開始

令和 7 年 5 月～ 使用済端末の事業者への引き渡し（令和 3 年度導入分については令和 8 年 4 月～）